

令和4年9月1日

地元住民の皆様

群馬県企業局団地総合事務所
所 長 小林 謙一

千代田第三工業団地（中森地区）造成事業の着手と 追加の道路通行止めのお知らせについて

日頃より群馬県企業局が実施している事業につきまして、ご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

昨年度から測量調査設計等を進めておりました当該工業団地造成事業につきまして、下記のとおり施工業者が決まり、造成工事に着手することになりましたのでお知らせします。

また、周辺の皆様方におかれましては、令和3年7月1日付にて周辺道路の通行止めについてお知らせしておりますが、造成工事着手にあたり裏面のとおり一部路線を追加して通行止めとさせていただきます。通行止め期間中大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力の程お願いいたします。

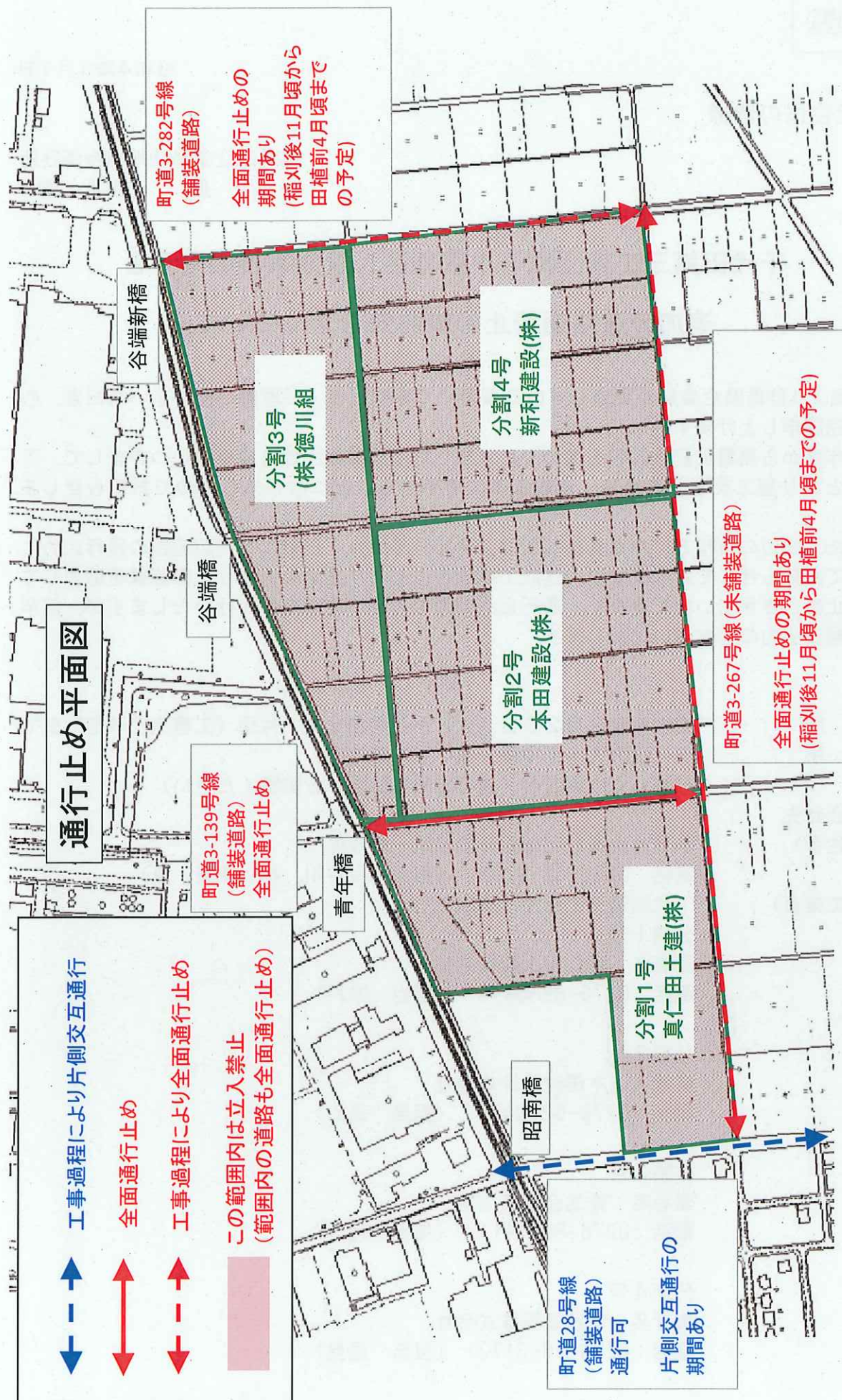
記

- 期 間 令和4年9月20日（火）から令和6年1月頃（工事完了予定）まで
- 場 所 千代田町大字上中森、大字下中森地内
（詳しくは裏面の「通行止め平面図」を御覧ください）
- 問合せ先
（発注者） 群馬県企業局団地総合事務所 造成係
電話：0276-32-4790 （担当 長谷川、林、伊東、原）
（施工業者） 千代田第三工業団地造成工事
分割1号
業者名：真仁田土建株式会社
電話：0276-88-5348 （担当 本戸）

分割2号
業者名：本田建設株式会社
電話：0276-62-3471 （担当 道山）

分割3号
業者名：株式会社徳川組
電話：0276-89-1111 （担当 青木）

分割4号
業者名：新和建設株式会社
電話：0276-86-3172 （担当 逸見）



- 工事過程により片側交互通行
- 全面通行止め
- 工事過程により全面通行止め
- この範囲内は立入禁止
(範囲内の道路も全面通行止め)

町道3-282号線
(舗装道路)
全面通行止めの
期間あり
(稲刈後11月頃から
田植前4月頃まで
の予定)

町道3-267号線(未舗装道路)
全面通行止めの期間あり
(稲刈後11月頃から田植前4月頃までの予定)

町道28号線
(舗装道路)
通行可
片側交互通行の
期間あり

通行止め平面図

谷端新橋

谷端橋

分割3号
(株)徳川組

分割4号
新和建設(株)

分割2号
本田建設(株)

青年橋

町道3-139号線
(舗装道路)
全面通行止め

昭南橋

分割1号
真仁田土建(株)